

2024年3月29日

## 役員報酬制度改定に関するお知らせ ～経営計画と報酬制度の連動性を高める～

株式会社商船三井（社長：橋本 剛、本社：東京都港区、以下「当社」）は、2024年3月29日の取締役会において、経営計画と報酬制度の連動性を高めるべく、執行役員（註1）に対する報酬制度（以下「本報酬制度」）に経営計画「[BLUE ACTION 2035](#)」で掲げる経営指標（Core KPI）を組み入れることを決議し、2024年度から適用を開始します。

本報酬制度は、固定報酬としての月例報酬（金銭報酬）、並びに、変動報酬としての単年度業績報酬（金銭報酬）および長期目標貢献報酬（株式報酬）から構成されています。現在、単年度業績報酬の支給にあたっては、全社業績（連結経常利益）の達成度等と個人別評価としての担当部門業績の計画達成度、更に安全運航指標の達成度評価を、長期目標貢献報酬の支給にあたっては、TSR（配当込みの株主総利回り）成長率の東証株価指数や競合他社比較、単年度ROEおよび中長期貢献個人目標達成度を業績指標として反映していますが、「BLUE ACTION 2035」に掲げられているCore KPIに対する評価を以下の通り役員報酬制度に組み入れることとします。

尚、本変更は、当社の報酬諮問委員会（註2）が制度案の検討に関与し、取締役会が決議することで、客観性および透明性のある手続きを取っています。

### 【BLUE ACTION 2035 CORE KPI】

#### <財務KPI>

① 連結税引前当期純利益（2025年度目標：2,400億円、2035年度目標：4,000億円）

経営計画のCore KPIに合わせ、単年度業績報酬に連動する利益目標を「連結経常利益ベース」から「連結税引前当期純利益ベース」に変更します。

② ネットギアリングレシオ（目標：0.9～1.0）

当該年度末のネットギアリングレシオの目標値達成/未達成により一定の掛け目で単年度業績報酬の加減算がなされます。

③ ROE（目標：9.0～10.0%）

すでに長期目標貢献報酬の業績評価項目に組み入れ済みで、変更ありません。

<非財務KPI>

④ 【環境】 GHG排出原単位削減率（2019年比）（2035年度目標：45%削減）

GHG排出原単位削減率の2035年度削減目標に向けて、当該年度の目標値の達成/未達成により一定の掛け目で単年度業績報酬の加減算がなされます。

⑤ 【安全】 4 Zero（重大海難事故・油濁による海洋汚染・労災死亡事故・重大貨物事故のゼロ）

すでに単年度業績報酬の業績評価項目に組み入れ済みで、変更ありません。

⑥ 【人財】 本社陸上総合職 女性管理職比率/MGKP（註3）在任者構成率（女性/本社出身者外/40代以下）

これらの目標は最終的には従業員のエンゲージメントの向上に帰結するものであることから、グループ会社を含む全従業員のエンゲージメントの向上度合いを人財の包括的KPIとして計測し、計測されたKPIスコアが向上した組織の割合が7割超となることを目標値とします。目標値の達成/未達成により一定の掛け目で単年度業績報酬の加減算がなされます。

⑦ 【DX】 価値創造業務・安全業務への転換率（2025年度目標：10%、2035年度目標：30%）

価値創造業務・安全業務への転換率の2035年度目標に向けて、当該年度の目標値の達成/未達成により一定の掛け目で単年度業績報酬の加減算がなされます。

尚、今般新たに役員報酬制度に追加で組み込まれた非財務KPI（上記④⑥⑦）については、将来の目標達成に向けたロードマップの当該年度の目標値を基準として達成度を測るものでありますが、その当該年度の達成分については当社の企業価値向上に時間をおかず反映されとの考えであり、また役員自身が非財務目標達成に向けてスピード感をもって取り組むことを促すべく、単年度業績報酬に組み込むこととしました。

当社は、引き続き本報酬制度が有効に機能しているかを常時モニタリングし、また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データと他企業の報酬制度の動向を踏まえつつ、適時適切に報酬制度を見直すことで企業価値向上を実現してまいります。今後は、社員が役員を目指すモチベーションにもつながるような報酬水準、すなわち経営計画「BLUE ACTION 2035」において目標とする利益水準を達成した場合に、成果に見合ったレベルの報酬を得られるような報酬体系へ再構築すること、および報酬制度が役員のインセンティブとしての機能をより発揮するための業績連動比率の拡大、とりわけ株主とのより一層の価値共有を図ることを意識した長期目標貢献報酬からなる株式報酬比率の拡大を喫緊の課題として取り組んでまいります。

（註1）執行役員：取締役兼任者やグループ執行役員を含む、執行役員を指します。

（註2）報酬諮問委員会：社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める。また、監査役は、審議の過程を把握するため、委員会に出席し、意見を述べることができる。

（註3）MOL Group Key Positionsの頭字語であり、本社部長職としてグループ・グローバル問わず指定されたポストを指します。

---

## 商船三井グループが設定した5つのサステナビリティ課題

商船三井グループでは、グループビジョンの実現を通じて社会と共に持続的な発展を目指すための重要課題として「サステナビリティ課題（マテリアリティ）」を特定しています。本件は、5つのサステナビリティ課題の中でも特に「Governance -事業を支えるガバナンス・コンプライアンス-」にあたる取り組みです。



本件に関するお問い合わせ先

株式会社商船三井 コーポレートコミュニケーション部 メディア広報チーム

E-mail : [mrtmo@molgroup.com](mailto:mrtmo@molgroup.com) / TEL : 03-3587-7015